

横浜市青少年自立支援研究会 提言の概要について

1 研究会の目的

ニートやひきこもりなど若年無業者の実態把握に努め、課題を共有化することにより、横浜市における青少年の自立支援策や支援体制について検討を行う。

2 研究会の検討内容

- (1) 若年無業者についての社会統計データやアンケートを通じた実態把握
- (2) 青少年の自立支援についてのモデル事業（よこはま若者サポートステーション等）の提案と検証
- (3) 包括的な青少年自立支援策についての提言

3 研究会委員

		名 前	所 属	
1	者 経 学 者 験 識	宮本 みち子	放送大学教養学部教授	座長
2		永井 徹	首都大学東京 都市教養学部教授・青少年相談センターアドバイザー	副座長
3	団 N 体 P O 関 係 者 市 民	武藤 啓司	NPO法人 楠の木学園 理事長・NPO法人 リロード 代表	
4		綿引 幸代	ヤングジョブスポットよこはま スタッフ	
5		濱田 静江	社会福祉法人 たすけあいゆい理事長 (NPO法人 市民セクターよこはま)	
6		岩本 真実	若者自立塾Y-MAC 統括責任者	
7		井上 孝夫	(財) 青少年育成協会事務局長	
8	教 育 関 係	福本 勝	横浜総合高等学校・横浜市立進路指導研究協議会副委員長	
9		小倉 孝行	東野中学校教諭・若手プロジェクト（キャリア教育プロジェクト）リーダー	
10		菊地 達昭	横浜市立大学キャリア支援センター・就職支援担当課長	
11	経 済	大地 邦夫	横浜信用金庫 人材開発室長	
12	行 政 関 係	浅井 規夫	こども青少年局青少年部担当部長	
13		鈴木 吉光	教育委員会事務局 小中学校教育課 児童・生徒指導担当部長	
14		古澤 幸吉	経済観光局市民経済担当専任部長	
15		岡田 輝彦	戸塚区福祉保健センター担当部長	

4 研究会の検討経緯

回	開催月	検討内容
第1回	6月	研究会の方向性の確認、各委員による活動紹介及び実態調査の基本的な考え方について
第2回	7月	実態調査の設問内容及び支援策（モデル事業）について
第3回	8月	モデル事業の具体的な内容と支援団体・関連機関等のネットワークのありかたについて
第4回	12月	調査結果の中間報告と中間提言の骨子について
第5回	3月	最終提言の内容についての検討

5 横浜市が自立支援の対象とする若年者

(1) 自立支援の主たる対象は「若年無業者」

本研究会では、自立支援の主たる対象を若年無業者（学校に通学せず、独身で、収入を伴う仕事をしていない15～34歳の個人）として設定した。また若年無業者の中でも「求職型」（注1）の無業者を失業者とし、「非求職型」（注2）及び「非希望型」（注3）無業者を「ニート」とし、それぞれに応じた就労（経済的な自立）支援策を検討した。

(2) ひきこもりの社会的自立についても支援策を検討

就労（経済的な自立）という尺度からだけではなく、社会的自立という観点から「社会的ひきこもり」（非「社会参加型」無業者）など社会との関係性やコミュニケーションの機会が希薄な状態にある若者層の存在に着目し、社会参加の場の確保や社会的コミュニケーション能力の拡充などこの層への支援策のあり方についても検討した。

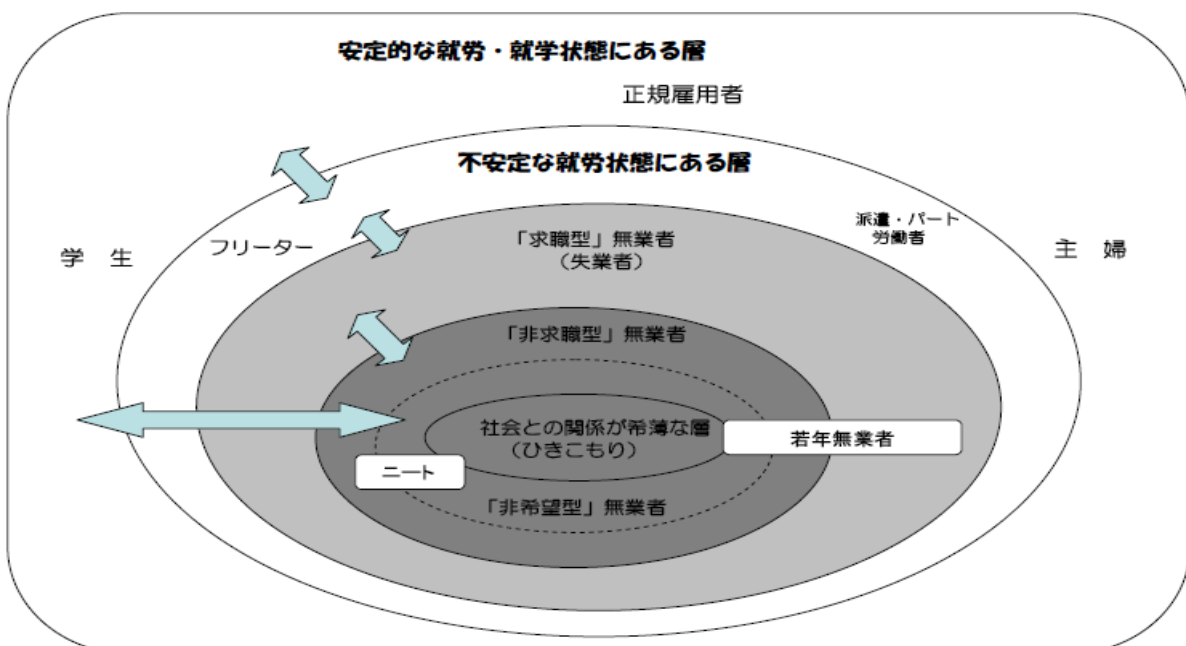
(3) フリーターなど「不安定な就労状態にある層」も視野に入れて検討

就業していたとしても、短時間・不規則労働などの理由により、経済的な自立が困難な状態にある若者（フリーター等）を「不安定な就労状態にある層」と類型化することで、「ワーキング・プア」の存在など若者が新たに直面する課題についても視野に入れて検討を進めた。

(4) 若者の社会・経済的状態の流動性に着目して検討

図表の通り「若年無業者」、「不安定な就労状態にある層」、「安定的な就労・就学状態にある層」（正規雇用者・学生など）と大きく3つに分類して検討を進めたが、若者の社会・経済的状態が、それぞれ固定化、階層化されたものではなく、相互に流動性が高いものであるということを念頭におきながら分析検討を進めた。

自立支援の対象とする若年層の類型図



※注1「求職型」：無業者のうち、就業希望を表明し、求職活動をしている個人

※注2「非求職型」：無業者のうち、就業希望を表明しているが、求職活動をしていない個人

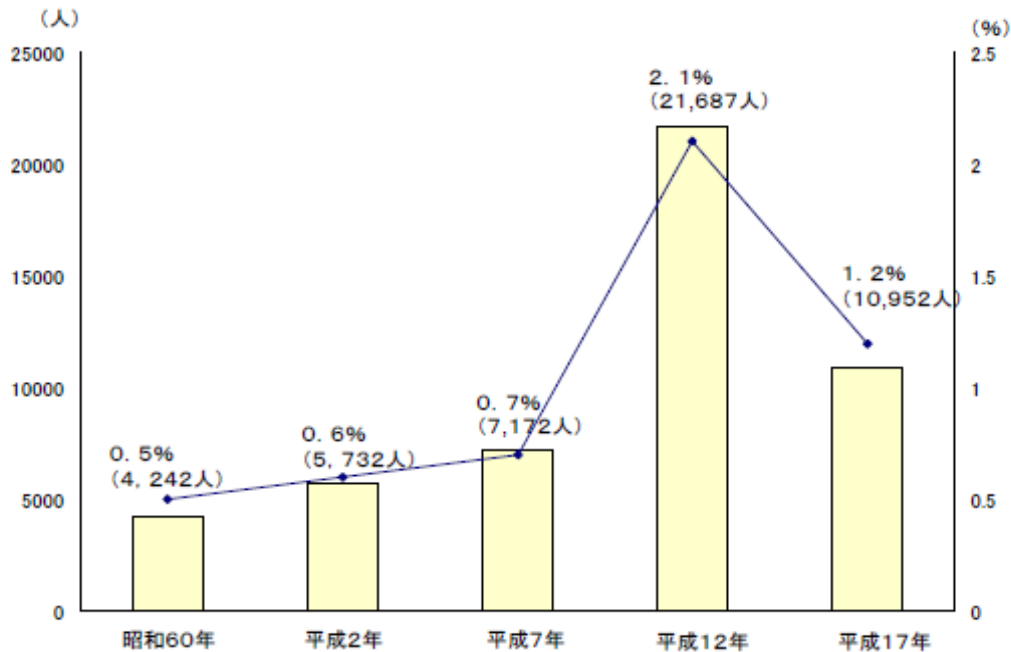
※注3「非希望型」：無業者のうち、就業希望を表明していない個人

6 横浜市における若年無業者数の経年変化

(1) 5年間でニートの数は半減した

2000年（平成12年）と2005年（平成17年）の国勢調査の結果を比較すると、横浜市内の「ニート」の数は、21,687人から10,952人とほぼ半減した。

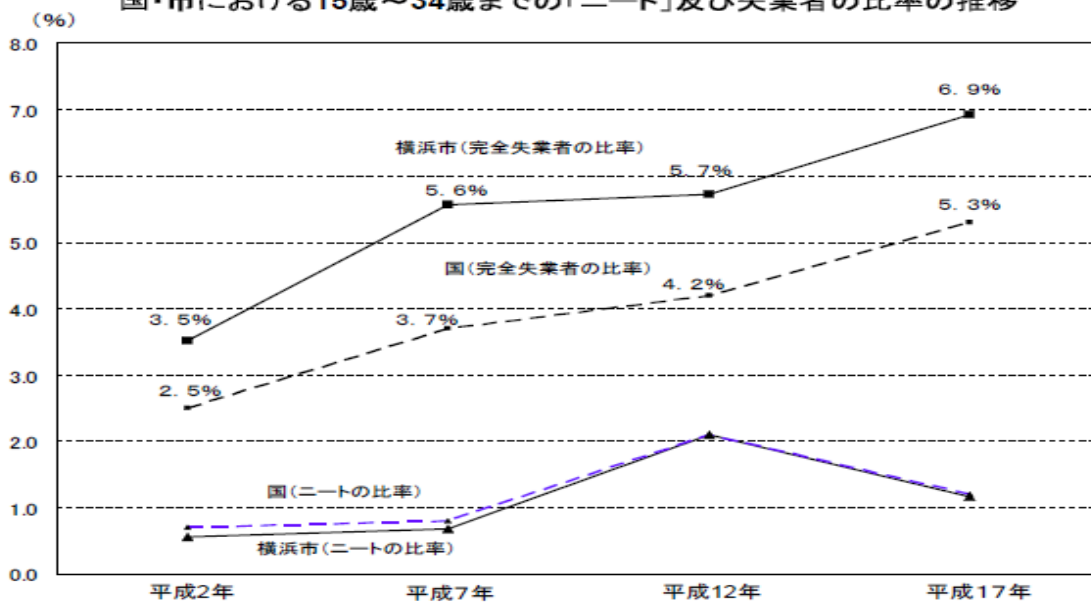
横浜市における15歳～34歳までの「ニート」の数・比率の推移



(2) 5年間で若年の失業者は数も比率も増加した

同調査で、市内の15歳～34歳までの完全失業者数をみると、2000年(37,552人)から2005年(41,881人)までで4,329人も増えており、同年齢の若者全体に占める比率も5.7%から6.9%と1.2ポイント上昇している。

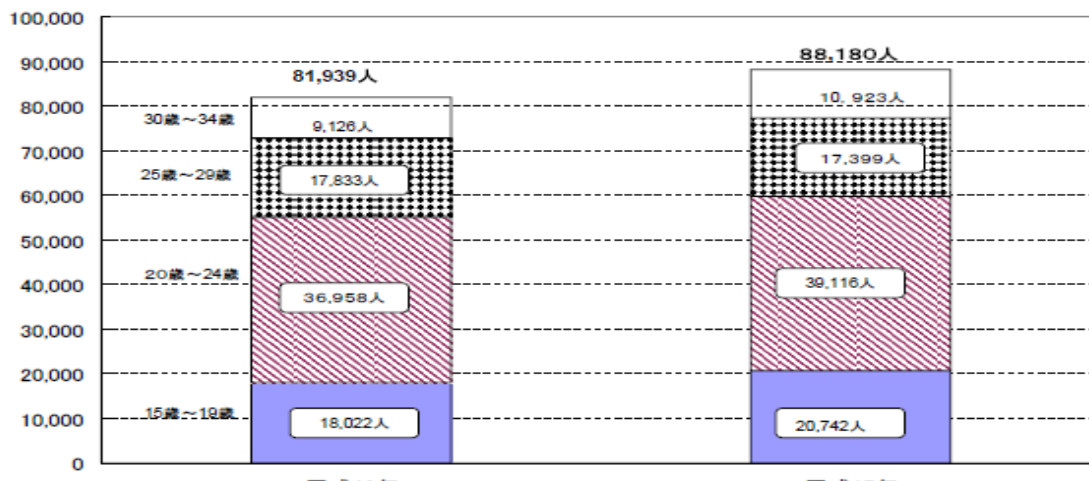
国・市における15歳～34歳までの「ニート」及び失業者の比率の推移



(3) フリーターは数も比率も増加した

2005年の同調査ではフリーター層（配偶者の無い雇用者で、就業時間が35時間未満）は、約88,000人（2000年は、約82,000人）存在しており、15歳～34歳の全就業者のうち実に15.2%（2000年は、13.2%）を占めるに至っている。

横浜市の若年短時間就業者（いわゆるフリーター）数の推移

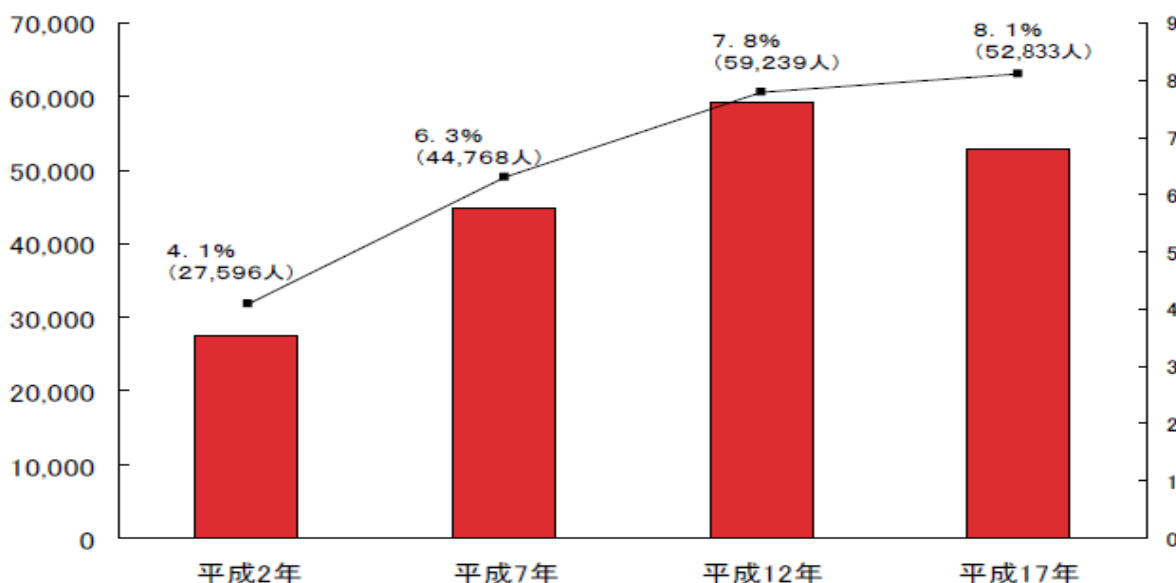


※ここでいう「フリーター」とは、「15歳～34歳」、「配偶者無し」、「雇用者」、「就業時間35時間未満」

(4) 「若年無業者」（「ニート」＋失業者）総体でも、比率は増加している。

「ニート」と「失業者」をあわせた若年無業者の総数で見ても、2000年の59,239人から2005年の52,833人と数でこそ減っているが、同年齢の若年者に占める比率では逆に7.8%から8.1%と増えている。

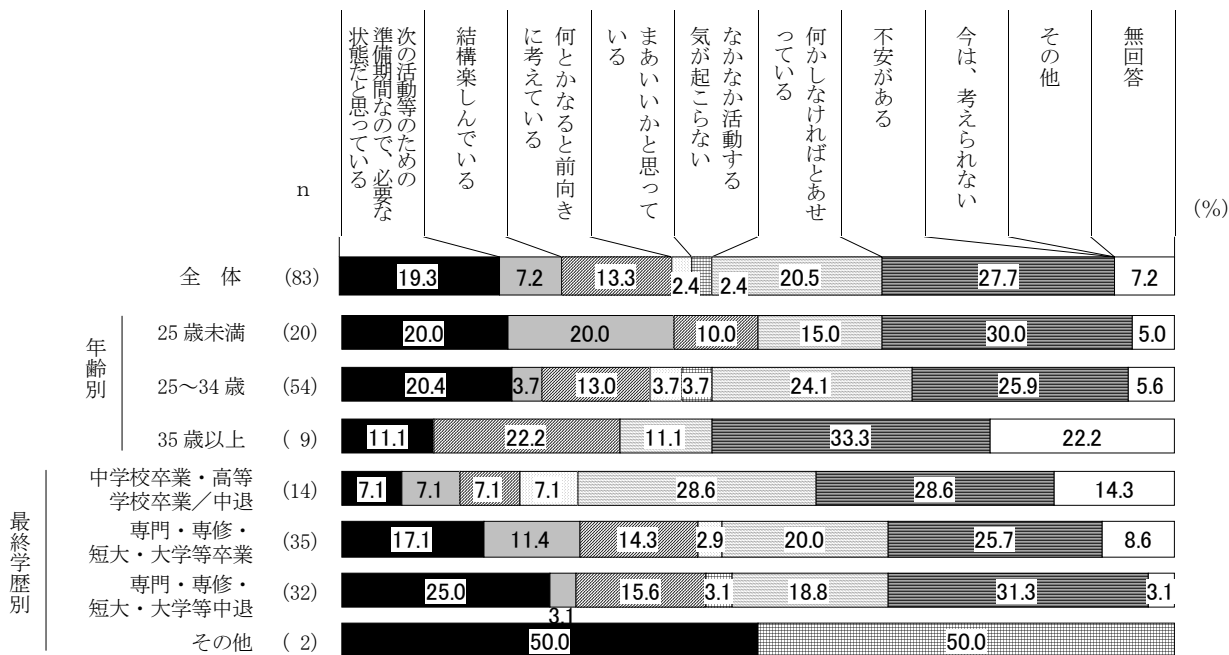
横浜市における15歳～34歳の若年無業者（ニート及び失業者）の推移



7 若年無業者の生活意識

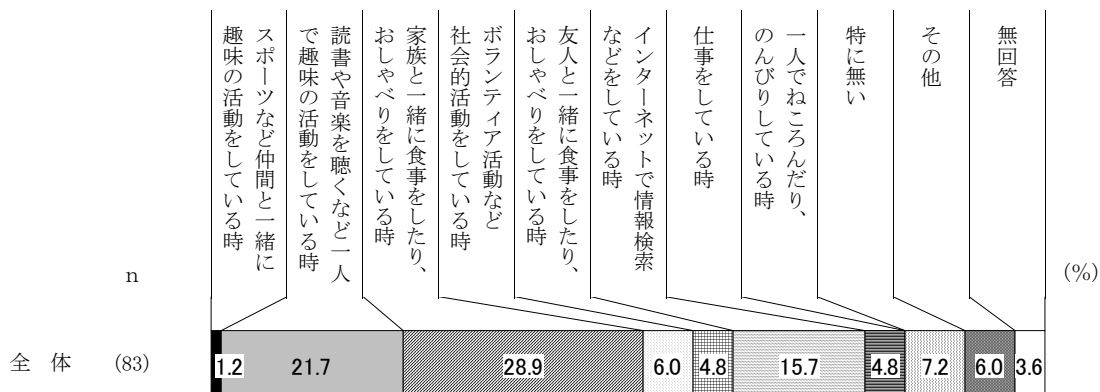
(1) 自分の今の状態に対する評価 — 年齢が高くなるほど不安やあせりを感じる

今の自分が置かれている状態について、どう思うかを尋ねた質問では、「不安がある」(27.7%)と「何かしなければとあせっている」(20.5%)が多く、約半数の回答者が不安やあせりを感じていることが理解できる。ただ同時に「次の活動等のための準備期間なので、必要な状態と思っている」(19.3%)、「何とかなると前向きに考えている」(13.3%)、「まあいいかと思っている」(2.4%)、「なかなか活動する気が起こらない」(2.4%)、「何かしなければとあせっている」(20.5%)、「不安がある」(27.7%)、「今は、考えられない」(7.2%)、「その他」(7.2%)と現状肯定派も4割存在しており、若年無業者といっても、必ずしも本人が現在の状態について、不安や焦燥感を感じているわけではないということが理解できる。ただし25歳以上と年齢が高い層で、また中学・高校卒と学歴が低い層でより強く不安やあせりを感じる傾向がある。



(2) 楽しく、生きがいを感じる時 — 一番楽しいのは家族と一緒にしゃべりしている時

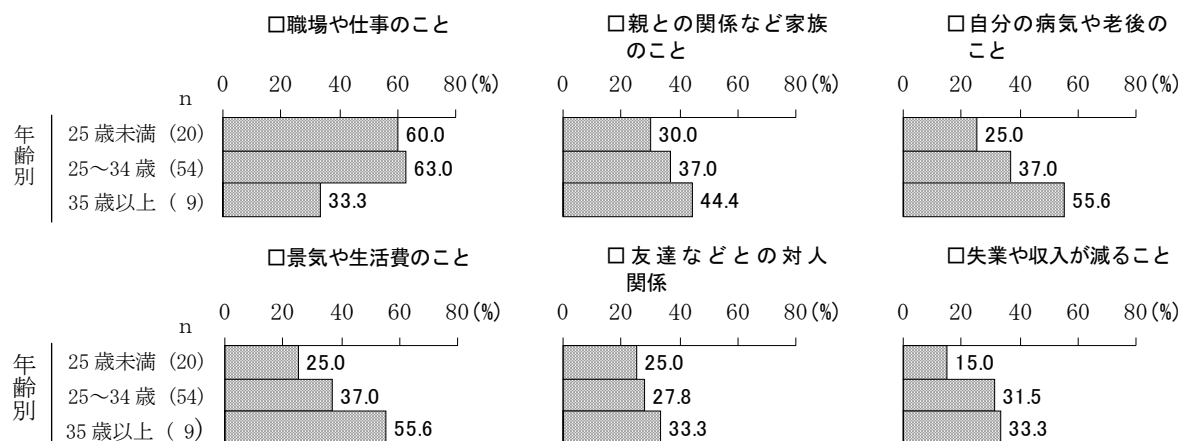
生活の中で一番楽しく、生きがいを感じる時は「家族と一緒にしゃべりしている時」(28.9%)、「読書や音楽を聴くなど一人で趣味の活動をしている時」(21.7%)の順で高くなっている。この結果から若年無業者の家族関係の濃さが伺えるが、逆に「友人と一緒に食事をしたり、おしゃべりしている時」は4.8%と低くなっており、交友関係の範囲が狭く、社会的関係性が希薄になりがちな若年無業者の生活状況の一端がうかがえる。



(3) 心配事や不安な事—年齢が高くなるほど心配事や不安な事が増える

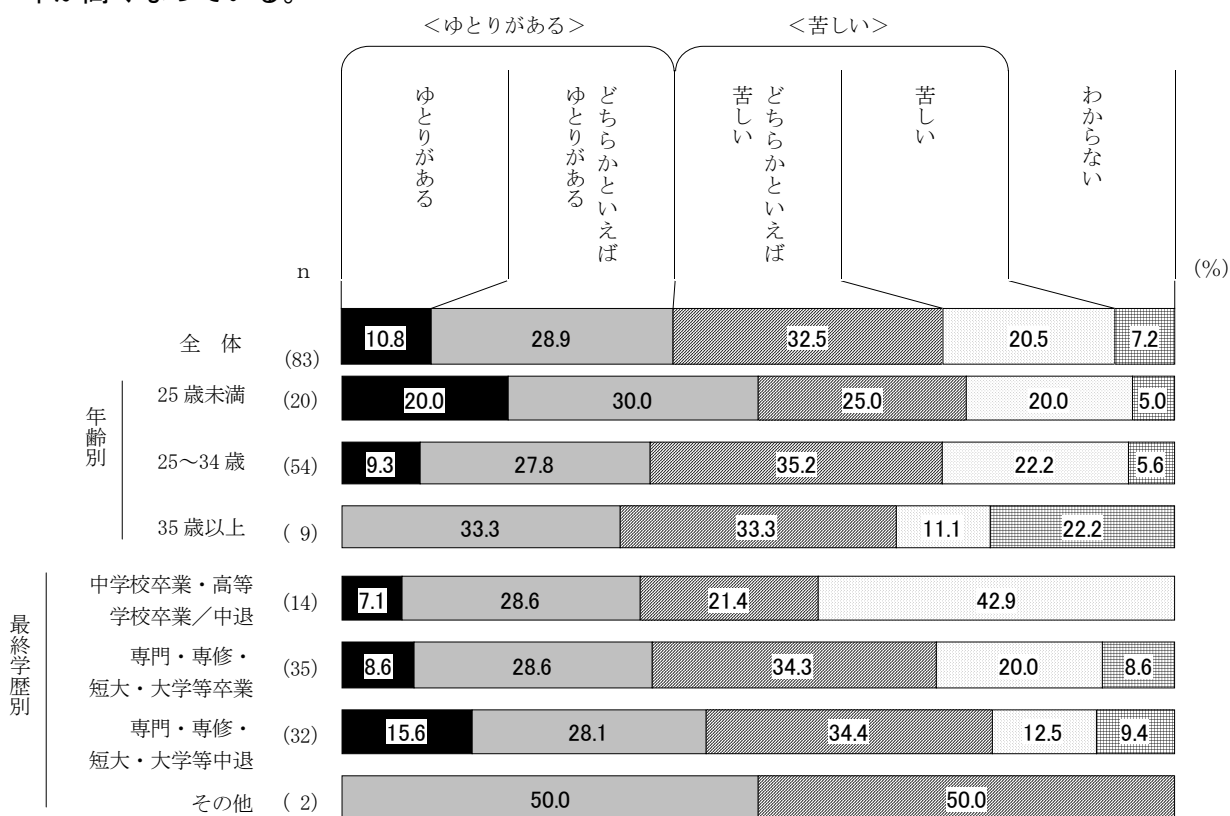
心配事や不安なことを複数回答で聞いたところ、「職場や仕事のこと」(59.0%)が約6割と特に多い。そのほか、「親との関係など家族のこと」、「自分の病気や老後のこと」、「景気や生活費のこと」(いずれも36.1%)の3項目が3割台半ばで続いている。

年齢別でみると、いずれの項目も25歳未満よりも25歳～34歳の方が多い。特に「職場や仕事のこと」は25歳～34歳では63.0%と6割台半ばの人が悩みを抱えている。また、「失業や収入が減ること」も25歳未満では1割台半ばであるのに対して、25～34歳では31.5%と3割を超えている。



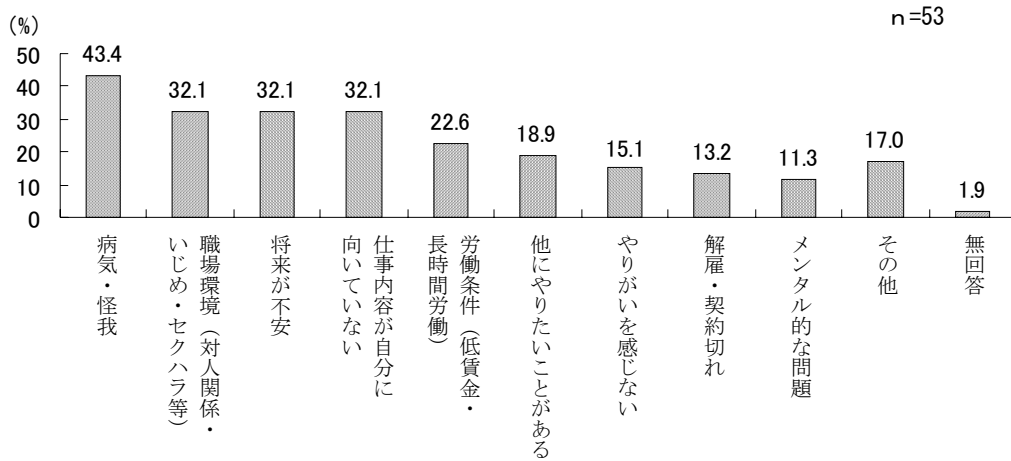
(4) 経済的な暮らし向き—年齢が高い層と学歴が低い層で苦しい比率が高くなっている

若年無庭の現在の経済的な暮らし向きについては、《ゆとりがある派》(「ゆとりがある」と「どちらかといえばゆとりがある」の計)は4割(39.7%)で、《苦しい派》(「苦しい」と「どちらかといえば苦しい」の計)が5割という結果になっており、《苦しい派》の比率がやや高い結果となっている。特に25歳以上と年齢が高い層で、また中学・高校卒と学歴が低い層で《苦しい派》の比率が高くなっている。



(5) 離職した理由-離職した理由は人それぞれ

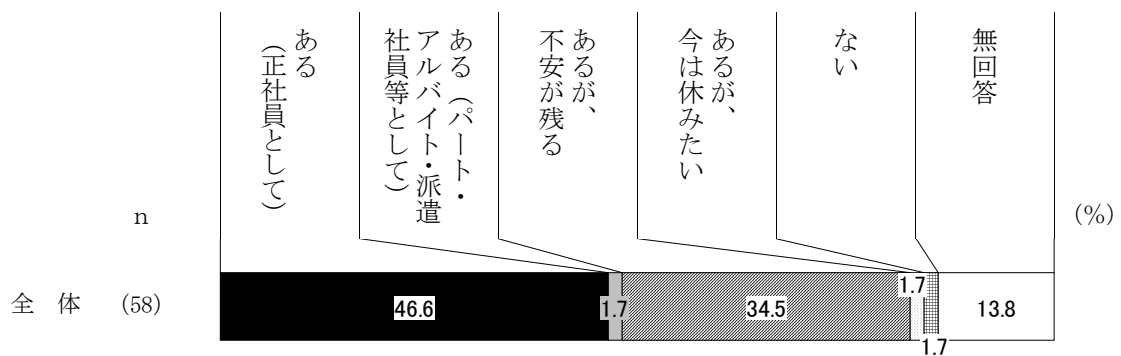
一度は就職した若年無業者が離職した理由は、「病気・怪我」(43.4%)が4割を超えて最も多いが、「職場環境(対人関係・いじめ・セクハラ等)」、「将来が不安」、「仕事内容が自分に向いていない」(いずれも32.1%)なども等しく選ばれている。ヒアリング調査などによっても離職した理由に特徴的な傾向は認められず、無業者になった理由は、個々人によって千差万別であることがうかがわれる。



(6) 就労意向-ほとんどの若年無業者が就労の意向を示す

若年無業者本人に対するアンケート調査によると就労する意欲は、ほぼ全員があると答えており、特に「正社員として」(46.6%)が多い。このアンケートは、結果は近年における社会統計データ上の働く意志(希望)を持たない「ニート」層の減少を裏付けている。

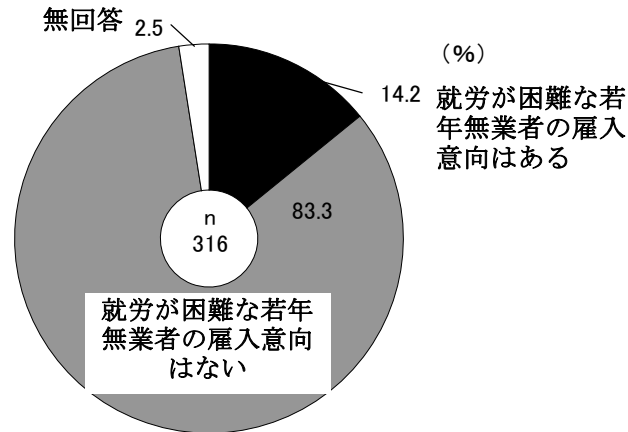
しかし、一方で「あるが、不安が残る」(34.5%)も3割台半ばと多くなっており、就職への意志や希望がストレートに求職活動へと結びつかない若年無業者の増大を裏付けている。



8 企業への意向調査

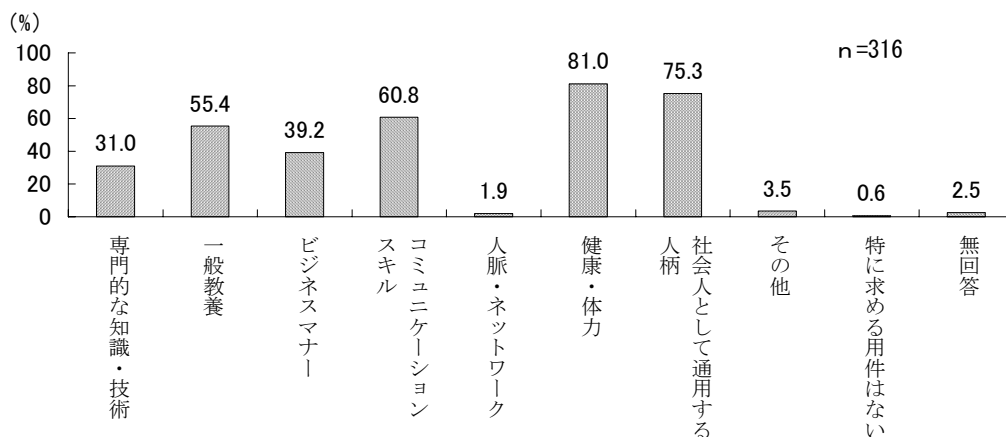
(1) 若年無業者に対する企業の雇用意向

一方で、市内の中小企業に向けたアンケートでは、若年無業者に対して雇用意向を持つ市内従業者は、14.2%に留まっており、若年無業者の就労意向の高さと、裏腹に約8割の事業者が若年無業者というだけで、雇用意向をはじめから持っていないことが理解できる。これによって、たとえ若年無業者が就労する意欲を持ち、求職活動を始めたとしてもなかなか就職が困難であること、すなわち近年の社会統計データで若年の「失業者」が増えている理由の一端が理解できる。



(2) 企業が求める人材と若年無業者の人物像とのミスマッチ

企業は若年者の採用にあたって、重視する条件は、「健康・体力」(81.0%)、「社会人として通用する人柄」(75.3%)、「コミュニケーションスキル」(60.8%)の順となっている。各機関・団体の利用スタッフへのヒアリング調査によると、相談に訪れる若年者の人物像として「生真面目で、対人関係が不得手」、「自分の体力や健康に対して自信が持てていない」ということを共通して挙げられており、このことから、企業の求める人材と若年無業者の資質とのミスマッチがうかがえる。

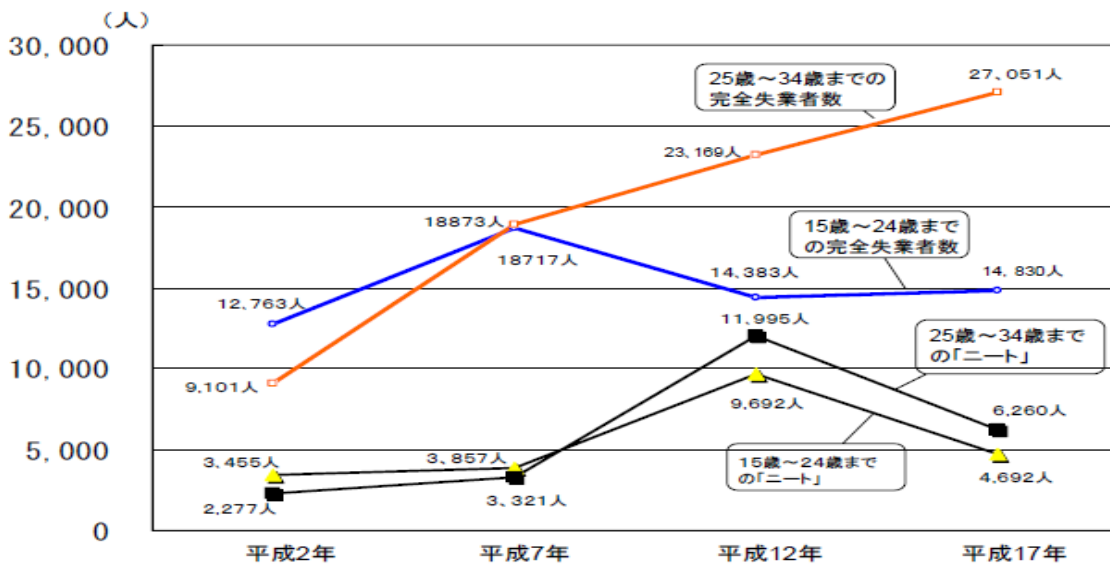


9 無業状態が長期化し、年齢が高くなった若年無業者の課題 - 30代～40代前半の無業者が増加している

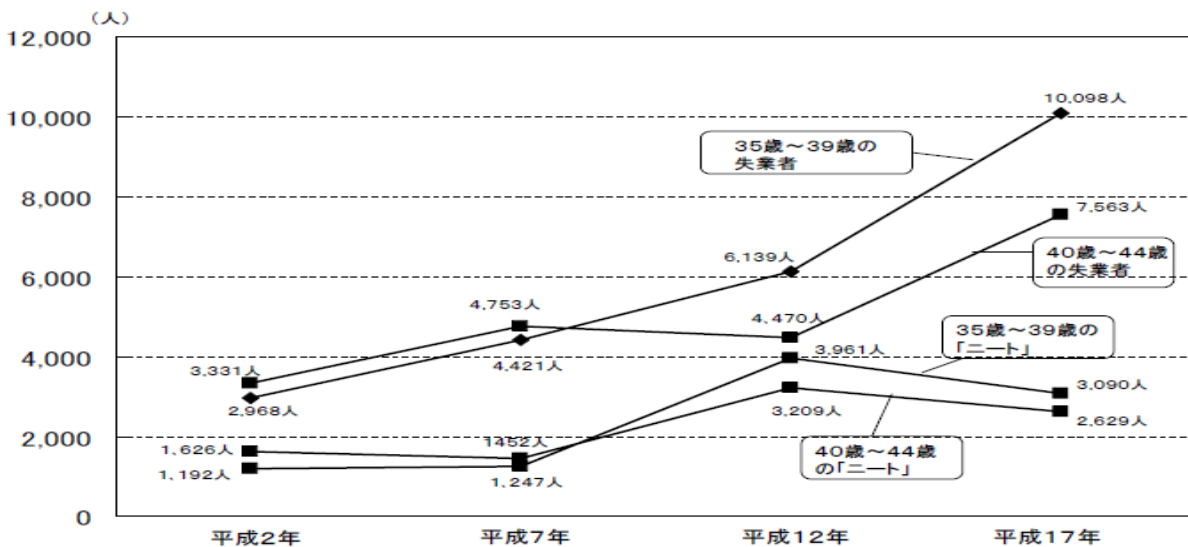
先の企業や本人に対するアンケート調査から浮かび上がってくるのは、経済的な自活を可能にするような就労の機会が減少し、経済的な暮らし向きが苦しくなる中で、不安や焦りを募らせている無業状態が長期化し、年齢も高くなった若年無業者の課題である。

国勢調査の経年的な推移を見ると、25歳～44歳までの本来的には、働き盛りの年齢層で失業者数が増大している。例えば、平成12年から平成17年までの5年間の推移を見ても、15歳から24歳までが、500人弱と微増であるのに対して、25歳～34歳、35歳～39歳ではそれぞれ4,000人近く、40歳から44歳でも3,000人を超えて増加している。

横浜市における年齢階級別の若年無業者(「ニート」及び「失業者」)の推移



横浜市における35歳から44歳までの若年無業者数の推移



10 中長期的かつ包括的な施策の方向性

(1) 若者一人ひとりの多様な自立へのプロセスに柔軟に対応する

施策を展開するにあたっては、対象となる若年者が置かれている社会的状態（社会との関係が希薄な層、不安定な就労状態にある層など）や経済的状况、心身の障害などに応じたきめの細かい支援・サービスを実現する。

ア 社会との関係が希薄な若年層への自立支援

ひきこもり状態にある若年者への相談機能や社会参加の場や機会の拡充

イ 「ニート」（就労意欲が希薄な若年層）への自立支援

就労意欲を喚起し、就労に向けて日常生活を編み直すための学びの機会や場の確保

ウ 失業や不安定な就労状態にある層への支援

受け入れ先となる企業の開拓や就職に向けたジョブトレーニング、就労後のカウンセリングなど持続可能な就労の場や機会の拡充

エ 経済的に困窮している層に対する自立支援の機会や場の拡充

低所得層でも入塾できる新しい形の若者自立塾の展開や奨学金制度の導入、企業や個人事業主と連携したリクルート活動の支援

オ 発達障害者や心の問題を抱えた方への対応に目配りした自立支援事業の展開

本人や家族への必要に応じた障害受容への取り組みや就労後の職場への啓発も含めたきめの細やかなフォローアップ

(2) 子どもの時から社会や仕事に触れて自らキャリアを描き出す

当事者である若年無業者を対象にした取り組みだけでなく、小中高段階でのキャリア教育や社会体験、不登校児童・生徒への対策などの早期・予防的取り組みを展開する。

ア 不登校の児童・生徒への再登校や社会的自立に向けた支援の拡充

イ 市内の全児童・生徒を対象とした社会参加や職業体験のプログラムの展開

ウ 高校、大学、専門学校生等を対象としたキャリア教育プログラムの展開

(3) 多様な社会セクターの連携によって若者の自立を支援する

施策を展開するにあたっては、NPO、企業、学校、行政などの自立支援に取り組む多様な社会セクターの役割の明確化を前提として、それぞれの連携・ネットワークを促進する

ア 若者の自立支援を行う団体・機関の意見交換・情報共有の場の形成

市内各団体・機関による連絡協議会の開催やインターネット上での情報共有の場の形成

イ 企業や個人事業主による若年無業者の雇用に対する支援ネットワークの形成

企業のニーズに応じて若年無業者をマッチングする職業紹介や職業訓練プログラムの開発、就職後のアフターフォローを行う「キャリアメンター制度」の創設

ウ 地域社会における自立に向けた拠点づくりと支援ネットワークの形成

地域の若者の自立支援の拠点の設置と乳幼児期～青年期までの各居場所や活動拠点との連携・ネットワークの形成

11 19年度から重点的に取り組むプロジェクト

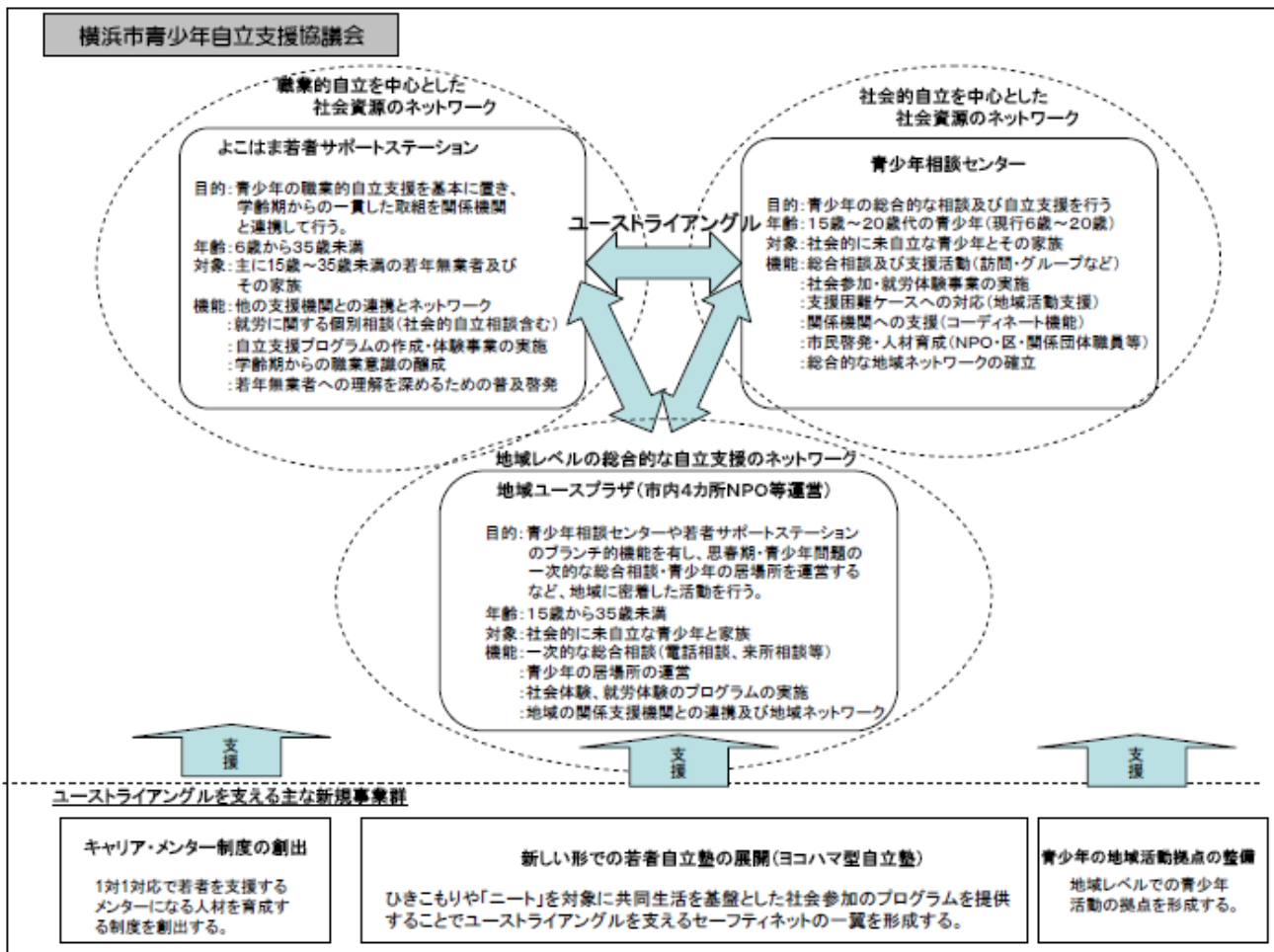
(1) 一人、ひとりの若者の自立を包括的に支援する「ユーストライアングル」の形成

一人、ひとりの若者が抱える社会経済的な自立に向けた課題やニーズに対して、きめ細かく応えていくためには、市内で若者の自立支援を展開するそれぞれの機関・団体が自らの目的や機能に応じて、利用者に対して専門的なサービスを提供していく機能を拡充すると共に、自らの専門領域とは異なる利用者が訪れた際に、その利用者の状態に適した機関・団体へとスムーズに繋いでいくための社会的ネットワークの形成が重要になる。

このプロジェクトでは「よこはま若者サポートステーション」を核とする若者の経済的自立のためのネットワークと「青少年相談センター」を核とする社会的自立のためのネットワークを有機的に連携・連動させると共に、この2つの施設のブランチとして、地域における若者の相談に総合的に対応する「地域ユースプラザ」を開設する。この3つの施設によって重層的に形づくられる支援とサービスのネットワークを「ユーストライアングル」と称して、どのような社会・経済的状态にある若者であろうと、その生活課題やニーズに対して柔軟に対応することができるような包括的な支援システムを形成する役割を担う。

なお「ユーストライアングル」を支える新規事業群として、ひきこもりや「ニート」を対象にして共同生活を基盤に社会参加のプログラムを提供する若者自立塾を新たな形で展開すると共に、「キャリア・メンター制度」によって、ユーストライアングルにおいて個々の若者の相談支援にあたるメンターを育成・派遣する。さらに青少年の地域活動拠点を各区に開設することで、地域ユースプラザとの相互補完的な機能を持たせることとする。

そしてこれらの取り組みを全体的な視野に立って調整し、検証するための場として「横浜市青少年自立支援協議会」を設置運営する。



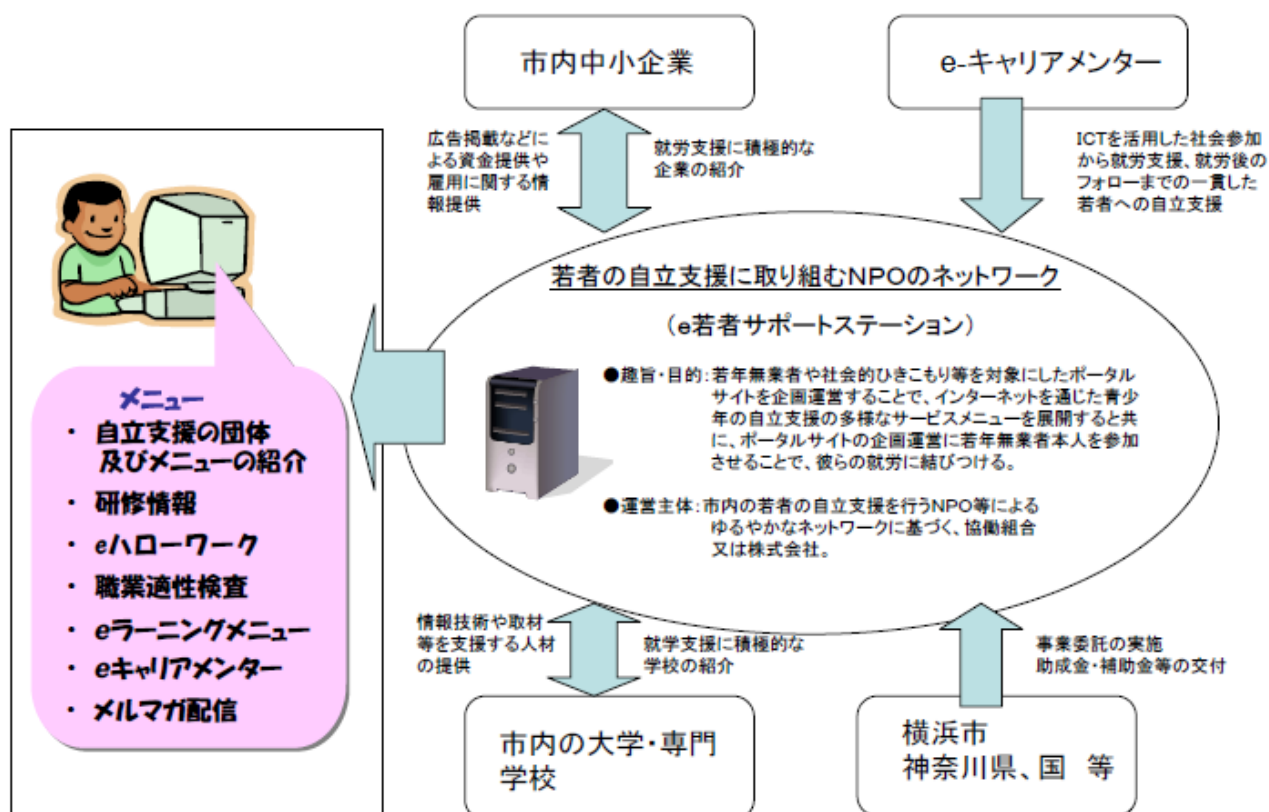
(2) インターネットを活用して若者の自立を支援する「e若者サポートステーション」の形成

若者の自立を支援するNPOや企業、大学・専門学校、行政などを構成メンバーとするネットワーク組織として、インターネットを活用して、若者の社会経済的な自立に向けた様々な情報やプログラムを提供する「e若者サポートステーション」を形成する。「e若者サポートステーション」の事務局的な役割を果たす中核的な組織は、市内の若者の自立を支援するNPOの連合体によって担うことを想定する。また「e若者サポートステーション」が開設・運営する「若者自立支援サイト」（仮称）のコンテンツの作成とその維持更新については、原則として各団体機関の利用者が担うことで、利用者にとっては、「e若者サポートステーション」の運営参加そのものを、就労に向けた支援プログラムの一環として位置づけることができる。

「若者自立支援サイト」（仮称）のメニュー内容としては、開設当初は、市内で活動する自立支援団体・機関から利用者への情報発信を中心とするが、段階的に、ひきこもりの若者に対する相談コーナーや「eラーニング」、「eハローワーク」など利用者のニーズにあわせた双方向的な支援メニューの拡大に努める。

なお「e若者サポートステーション」を形成することで、

- ① ほとんど外出をしない、自宅にひきこもっている若者に対しても様々な情報やプログラムを提供することができる。
- ③ 支援団体・機関間での情報・意見交換が活発になるとともに、eキャリアメンターとして現役のサラリーマン層などの支援者の掘り起こしにも役に立つ。
- ② 時間や空間の壁に捉われず、支援者と利用者の間での情報コミュニケーションが可能になる。などのメリットが挙げられ、これまでなかなか行き届かなかった若年無業者に対しても相談・支援の裾野を広げることなどが期待できる。



(3) 多様な主体の協働で人材を育成する「横浜キャリアコンソーシアム」の展開

横浜市では、いまだライフステージを通底する体系的なキャリア教育・就労支援のプログラムが整備されているとはいえ、またそれらの支援サービスを担う人材もまだまだ圧倒的に少ない。

このプロジェクトでは市内大学・専門学校、小中高、企業、社会福祉法人などの多様な主体が協働・連携することで、青少年のライフステージに応じた社会体験やキャリア教育のプログラムを開発すると共に、自立支援を必要とする児童・生徒、若者に対して、専門的かつ継続的に支援し続ける人材（キャリアメンター）を育成する「キャリアコンソーシアム」を展開する。

キャリアコンソーシアムが果たすべき機能としては、以下の3点が挙げられる。

- ① 一人、ひとりの若年無業者の個性や資質、ニーズに適した就労が可能になる職業訓練プログラムの研究開発とパイロット事業の展開
- ② 小、中、高生に対して社会的コミュニケーションスキルや職業意識を醸成するインターンシップ及び教育プログラムの研究開発とパイロット事業の展開
- ③ 様々な課題を抱える児童、生徒、若者に対して、原則として1対1で支援するキャリアメンターシステムの研究開発とパイロット事業の展開

当初は開発検討のための研究会やプロジェクトをそれぞれの機能ごとに、異なる主体によって結成。それぞれが検討を進めながら、パイロット事業などを通じて相互の活動をリンクさせ、情報の共有化を図るための連絡協議会を形成。さらに連絡協議会を運営法人として成長・発展させるといった形で段階的にコンソーシアムを形成していく。

多様な主体の協働で人材を育成する「横浜キャリアコンソーシアム」の形成

